

ほけんだより 6月

令和7年6月 6日(金) No.3 青森県立弘前第一養護学校 小中学校舎保健室

春の健康診断がもうすぐすべて終わります。

所見がみられたおこさんにはお知らせを配付しています。(歯科検診の結果はすべてのおこさんに配付しています。)お知らせが届きましたら受診をし、受診結果をお知らせくださるようお願いします。

すべての健康診断の結果は、7月に「健康カード」でお知らせします。



歯の治療に連れて行きたいけど、どこがいいかわからないというときは、青森県歯科医師会が運営する「障がい児者歯科支援ネットワーク運営室」に相談することができます。利用してみたい場合には、パンフレットをお渡ししますので、保健室へご連絡ください。

すこやか測定始めました

4月の身体測定の結果、「軽度肥満」「中等度肥満」「高度肥満」(肥満度20%以上)だった児童生徒のみなさんは、毎月身体測定を行います。その結果を「すこやかカード」に記入してご家庭へ持たせますので、確認の印またはサインをお願いします。

小中学生の肥満は、大人のような食事制限をしなくても、身長伸びと共に解消されることが多いです。ただし、体重が増えすぎると身長伸びでは追いつかないことも…。遊びに運動を取り入れたり、家族でお散歩をしたりするなど、日常生活の中で体を動かす機会を増やすことで、肥満が改善しているおこさんが多いです。

急激な体重減少を目的とするのではなく、運動する機会を増やしたりおやつを適切にしたりしながら、体重が増えすぎないように、ご家庭でもご協力をお願いします。



よろしくお願いします



咳の風邪が流行しているようです。校内でも咳で通院しているおこさんが増えてきました。**咳や鼻水が出ている場合は、マスクの着用**をお願いします。汚れてしまっても取り替える場合もありますので、換えのマスクも持たせてくださると助かります。

百日咳の流行も続いているので、咳が治まらない、吐いてしまうほど咳き込む、夜間にひどくなる場合は、受診をお勧めします。

風邪等で薬を預けるおこさんが増えています。学校への依頼について、4月にお知らせしているところですが、再度確認をお願いします。

学校に薬を預けるときは…

(1) 保護者記入

→ 連絡帳にて服薬依頼をお願いいたします。

(2) 「薬の説明書」のコピーを学校に提出

→ 原本を提出した場合は、学校でコピーし、原本をお返しします。

※ 再度病院に行ったときは、その都度、「薬の説明書」の提出をよろしくお願ひします。

(3) 薬を提出

→ 1日分をその都度、持たせてください。

→ 薬を飲んだあとは、空の包装をお返しします。

※ 点眼薬など、分包できないものは、そのままお預かりします。

「薬の説明書」で処方されている薬と持ってきている薬に間違いがないか確認しています。提出されていないと、確認ができないため、服用させることができません。

「薬の説明書」の提出がないことが多いので、お気を付けてください。



学校でお預かりできない薬

① 市販薬

→ 「医師から処方されたもの」のみお預かりします。

② 解熱剤、睡眠薬、鎮痛剤など

→ 医師から処方されたものでも、「症状の原因が明確でないときに使用する薬」をお預かりすることはできません。発熱などの症状がある場合は、家庭へ連絡し、早退などの対応を考えます。



その他、薬に関する質問などがありましたら、保健室までお問い合わせください。